

# THE OKAZAKI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2025

おかしんの現況 **別冊資料編**

ディスクロージャー

2024年4月1日～2025年3月31日

## 財務データ

財務諸表 ……………	1	自己資本規制における開示	
経営指標 ……………	7	単体における開示事項 ……	22
事業の状況 ……………	9	連結における開示事項 ……	34
連結情報 ……………	16	開示項目一覧 ……………	43

■会計監査人による外部監査を受けております。  
2024年6月18日開催の第102回通常総(代)会及び、2025年6月18日開催の第103回通常総(代)会で報告を行った2023年度及び2024年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	2024年3月末	2025年3月末
<b>(資産の部)</b>		
現金	27,942	28,683
● 預け金	1,253,307	890,253
コールローン	500	170,500
買入金銭債権	1,812	1,645
金銭の信託	981	965
● 有価証券	963,875	987,051
国債	115,118	203,920
地方債	135,599	131,022
社債	55,016	64,897
株式	68,487	89,841
その他の証券	589,654	497,370
貸出金	1,723,914	1,782,332
割引手形	6,243	4,239
手形貸付	16,993	14,993
証書貸付	1,565,639	1,603,950
当座貸越	135,036	159,149
外国為替	994	682
外国他店預け	961	643
買入外国為替	9	11
取立外国為替	23	26
● その他資産	22,251	22,943
未決済為替貸	1,931	1,169
信金中金出資金	12,938	12,938
前払費用	204	137
未収収益	3,184	4,286
先物取引差入証拠金	440	440
金融派生商品	34	1,411
金融商品等差入担保金	1,896	1,040
その他の資産	1,621	1,519
有形固定資産	39,834	40,061
建物	13,986	14,378
土地	22,629	23,163
リース資産	363	221
建設仮勘定	410	6
その他の有形固定資産	2,444	2,291
無形固定資産	383	473
ソフトウェア	213	297
リース資産	68	75
その他の無形固定資産	101	100
前払年金費用	8,083	8,793
繰延税金資産	8,236	12,695
● 債務保証見返	1,734	1,739
● 貸倒引当金	△3,014	△2,301
(うち個別貸倒引当金)	(△2,841)	(△2,066)
資産の部合計	4,050,838	3,946,518

### 預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金などがあります。

### 有価証券

国債や社債などの有価証券に投資した資金です。

### 未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客さまへ支払った場合の相手金融機関への一時的な立替払いを表したものです。

### 金融派生商品(資産)

デリバティブ取引等から発生する正味の債権を時価評価したものです。

### 債務保証見返

お客さまの債務を保証した場合の、そのお客さまに対する求償権等を表したものです。

### 貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失に備えて、あらかじめ積み立てたものです。

## ■ 貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	2024年3月末	2025年3月末
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	3,665,789	3,625,934
当座預金	138,149	136,144
普通預金	1,999,545	2,017,970
貯蓄預金	15,514	15,182
通知預金	10,091	362
定期預金	1,440,219	1,387,307
定期積金	29,984	25,962
その他の預金	32,285	43,005
借入金	38,800	38,800
債券貸借取引受入担保金	128,196	71,229
外国為替	182	409
売渡外国為替	180	407
未払外国為替	2	1
● その他負債	7,474	8,318
未決済為替借	2,469	1,634
未払費用	1,411	2,258
給付補填備金	9	9
未払法人税等	76	278
前受収益	514	749
払戻未済金	26	34
払戻未済持分	6	3
金融派生商品	1,484	600
金融商品等受入担保金	—	246
リース債務	442	319
資産除去債務	461	452
その他の負債	570	1,732
賞与引当金	246	278
役員退職慰労引当金	229	309
睡眠預金払戻損失引当金	108	102
偶発損失引当金	389	352
再評価に係る繰延税金負債	2,352	2,395
● 債務保証	1,734	1,739
負債の部合計	3,845,505	3,749,869
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	3,068	3,061
普通出資金	3,068	3,061
● 利益剰余金	216,829	220,255
利益準備金	3,064	3,068
● その他利益剰余金	213,764	217,186
特別積立金	183,962	183,952
(うち固定資産圧縮積立金)	(662)	(652)
当期末処分剰余金	29,802	33,234
● 会員勘定合計	219,897	223,316
● その他有価証券評価差額金	△20,112	△32,127
● 土地再評価差額金	5,548	5,460
● 評価・換算差額等合計	△14,564	△26,666
純資産の部合計	205,333	196,649
負債及び純資産の部合計	4,050,838	3,946,518

### 未決済為替借

お客さまから振込依頼を受けた時などに、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に預かっておく勘定です。

### 金融派生商品(債務)

デリバティブ取引等から発生する正味の債務を時価評価したものです。

### 債務保証

お客さまに対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに(独)福祉医療機構、日本政策金融公庫等の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。

### 利益剰余金

毎期の利益の積立金です。利益準備金、特別積立金、当期末処分剰余金などで構成されております。

### 当期末処分剰余金

総代会で剰余金の処分が決定するまでの間、「当期純利益」及び「前期繰越金」等を合算したものです。

### 会員勘定

会員のみならずお客さまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益金を合算したものです。

# 財務諸表

## ■ 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	46,571	53,895
資金運用収益	28,791	34,863
貸出金利息	15,283	16,652
預け金利息	1,262	4,157
コールローン利息	1	329
有価証券利息配当金	11,933	13,393
その他の受入利息	310	330
役員取引等収益	6,577	6,702
受入為替手数料	1,531	1,545
その他の役員収益	5,045	5,156
その他業務収益	1,729	1,369
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	1,050	529
その他の業務収益	677	839
その他経常収益	9,473	10,961
貸倒引当金戻入益	554	631
償却債権取立益	384	276
株式等売却益	8,408	9,970
金銭の信託運用益	28	27
その他の経常収益	96	55
経常費用	43,712	49,204
資金調達費用	5,807	5,996
預金利息	881	3,333
給付補填備金繰入額	7	8
コールマネー利息	170	—
債券貸借取引支払利息	4,687	2,592
金利スワップ支払利息	61	60
その他の支払利息	△0	2
役員取引等費用	2,758	2,878
支払為替手数料	603	632
その他の役員費用	2,155	2,246
その他業務費用	12,564	12,938
外国為替売買損	2,925	2,866
国債等債券売却損	2,617	3,147
国債等債券償還損	6,981	6,441
国債等債券償却	—	479
金融派生商品費用	36	—
その他の業務費用	3	3
経費	21,756	23,024
人件費	14,044	14,661
物件費	6,915	7,528
税金	796	834
その他経常費用	824	4,367
貸出金償却	306	736
株式等売却損	312	3,182
株式等償却	68	195
金銭の信託運用損	12	28
その他の経常費用	124	225
経常利益	2,858	4,691

### 資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など当金庫が資金を運用して得た利息収益のことです。

### 役員取引等収益

お客さまから受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

### 資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。

### 役員取引等費用

為替の取り次ぎ手数料や債務保証を受けた場合に支払う保証料など、他から受けた役務の対価として支払う費用です。

### 貸出金償却

回収見込みのない貸出金などを貸倒れ処理したものです。

## ■ 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2024年3月期	2025年3月期
特別利益	1,239	73
固定資産処分益	1,239	73
特別損失	122	115
固定資産処分損	122	115
税引前当期純利益	3,976	4,649
法人税、住民税及び事業税	544	876
法人税等調整額	341	288
法人税等合計	886	1,164
当期純利益	3,090	3,484
繰越金(当期首残高)	26,548	29,717
土地再評価差額金取崩額	163	32
当期末処分剰余金	29,802	33,234

### 法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	2024年3月期	2025年3月期
当期末処分剰余金	29,802	33,234
固定資産圧縮積立金取崩額	10	10
計	29,812	33,245
剰余金処分額	95	175
利益準備金	3	△7
普通出資に対する配当金	91	182
(配当率)	(年3%)	(年6%)
繰越金(当期末残高)	29,717	33,070

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月19日

岡崎信用金庫

理事長 田中 秀明 (印)

# 財務諸表

## ●貸借対照表の注記(2025年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として期末日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫の定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率を求め、算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,075百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	1,832,300百万円
--------	--------------

- |                                     |              |
|-------------------------------------|--------------|
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額       | 1,853,684百万円 |
| 差引額                                 | △21,384百万円   |
| (2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月31日現在) | 1.9469%      |
- (3)補足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金375百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
  - 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
  - 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。その他の受入手数料には、口座振替手数料、公社債引受手数料、投資信託や保険の販売手数料等があります。これらの役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
  - 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
  - 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	2,301百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。	
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額275百万円
  - 子会社等の株式又は出資金の総額1,666百万円
  - 子会社等に対する金銭債権総額8,100百万円
  - 子会社等に対する金銭債務総額6,534百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額37,646百万円
  - 有形固定資産の圧縮記帳額2,372百万円
  - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金

# 財務諸表

並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,119百万円
危険債権額	33,702百万円
三月以上延滞債権額	9百万円
貸出条件緩和債権額	924百万円
合計額	39,756百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

商業手形	4,239百万円
買入外国為替	11百万円

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	116,048百万円
定期預金	33百万円
担保資産に対応する債務	
預金	718百万円
借入金	38,800百万円
債券貸借取引受入担保金	71,299百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金100,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金326百万円及び敷金59百万円が含まれております。

30. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △3,230百万円

31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は11,183百万円であります。

32. 出資1口当たりの純資産額 32,120円33銭

33. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出金は、貸出先等の倒産や財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。なお、ALMの一環として金利の変動リスクを回避するために貸出金の一部につき、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計

処理を行っております。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券、外国証券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、有価証券のうち外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には貸出金の一部につき金利リスクの回避手段として行っている金利スワップ取引や外貨建取引の為替の変動リスクを回避するために行っている為替予約取引があります。金利スワップ取引は金利スワップの特例処理による会計処理を行っており、ヘッジの有効性評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか営業店支援第一部等により行われ、また、定期的に経営陣による代表理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

### ② 市場リスクの管理

#### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、代表理事会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部及び資金証券部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで代表理事会や理事会に報告しております。

#### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替予約、通貨スワップ等を利用し個別の案件ごとに管理しております。

#### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、貸出金に準じて取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部、営業店支援第一部及び総合企画部等を通じ、代表理事会、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

#### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する諸規程に基づき実施されております。

#### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では「有価証券」のうち債券、株式および投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、算出されたリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(預貸金等金利リスクを除き、保有期間20日または125日・信頼区間99%・観測期間240日)により算出しており、2025年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は39,828百万円です。

# 財務諸表

また、「貸出金」、「預金積金」等上記以外で金利変動の影響を受ける金融商品の金利リスクをVaRにより月次で計測し、算出されたリスク量がリスク限度額の範囲内になるように管理しております。

VaRは分散共分散法(保有期間250日・信頼区間99%・観測期間1,250日)により算出しており、2025年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は6,402百万円です。

なお、当金庫では計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。なお、VaRは過去の相場変動に基づき、一定の発生確率での最大損失額を統一的に推定した値であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 34. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注2参照)。また、現金、コールローン、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)預け金(*1)	890,253	884,852	△5,400
(2)有価証券	967,220	967,187	△32
満期保有目的の債券	37,379	37,346	△32
その他有価証券	929,840	929,840	—
(3)貸出金(*1)	1,782,332	—	—
貸倒引当金(*2)	△2,295	—	—
	1,780,037	1,777,962	△2,074
金融資産計	3,637,510	3,630,002	△7,508
(1)預金積金(*1)	3,625,934	3,625,610	△324
(2)借入金	38,800	38,800	—
(3)債券貸借取引受入担保金	71,229	71,229	—
金融負債計	3,735,964	3,735,639	△324

(\*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

#### 金融資産

##### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

##### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、リスク要因を反映させた将来キャッシュ・フローを、新規に私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35.から37.に記載しております。

##### (3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

#### 金融負債

##### (1)預金積金

要求払預金については、期末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、期末日における過去6か月間の実績レートをを用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2)借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

##### (3)債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	1,666
非上場株式	737
信金中央金庫出資金	12,938
組合出資金	17,427
合計	32,769

(注)1. 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 当事業年度において、非上場株式について39百万円減損処理を行っております。

3. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、36.まで同様であります。

#### 売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

#### 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	37,379	37,346	△32
	小計	37,379	37,346	△32
合計		37,379	37,346	△32

# 財務諸表

## その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	50,114	45,593	4,521
	債券	5,838	5,822	15
	国債	3,000	2,991	9
	地方債	—	—	—
	社債	2,837	2,831	5
	その他	122,199	119,913	2,285
	小計	178,152	171,330	6,822
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	38,963	42,982	△4,018
	債券	394,001	407,800	△13,798
	国債	200,919	207,534	△6,614
	地方債	131,022	136,667	△5,645
	社債	62,059	63,597	△1,538
	その他	320,368	354,031	△33,663
	小計	753,333	804,813	△51,480
合計		931,486	976,144	△44,657

## 36. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	28,056	4,319	1,076
債券	32,927	54	2,044
国債	22,666	54	1,555
地方債	10,261	—	488
社債	—	—	—
その他	129,681	5,456	1,733
合計	190,665	9,831	4,853

## 37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、634百万円(うち、株式155百万円)であります。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

また、市場価格のない株式等は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理しております。

## 38. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	965	▲0

## 39. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に31,582百万円含まれております。

## 40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、424,751百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが424,475百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
固定資産減損損失	525 百万円
有価証券	698
貸倒引当金	70
減価償却費	70
賞与引当金	76
その他	639
その他有価証券評価差額金	12,613
繰延税金資産小計	14,694
評価性引当額	△1,478
繰延税金資産合計	13,215
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	251
資産除去債務	15
前払年金費用	253
繰延税金負債合計	520
繰延税金資産の純額	12,695

## (追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正[所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)]が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.43%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.08%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は299百万円増加(繰延税金負債は9百万円増加)し、その他有価証券評価差額金は291百万円増加し、法人税等調整額は2百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は55百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

## 42. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	207百万円
契約負債	39百万円

## ●損益計算書の注記(2025年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 61百万円  
子会社との取引による費用総額 274百万円  
(出向者負担金受入額を控除しております。)

## 3. 子会社等との取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合(%)
子会社	おかしん信用保証株式会社	愛知県岡崎市	10	信用保証業	間接100

関係内容 役員の兼任等	事業上の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		4人	各種ローンの 債務保証	貸出金の 被保証 債務保証 履行に伴う 代位弁済	191,282 200

おかしん信用保証株式会社より各種ローンの保証を受けております。なお、保証料については、顧客が保証会社に支払っております。

- 出資1口当たり当期純利益金額 567円50銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、6,084百万円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## ●剰余金処分計算書の注記(2025年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づくものであります。

# 経営指標

## ■ 最近5年間の主な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	54,884	48,313	58,338	46,571	53,895
経常利益	4,621	7,285	2,503	2,858	4,691
当期純利益	3,801	5,140	2,963	3,090	3,484
出資総額	3,064	3,049	3,064	3,068	3,061
出資総口数(千口)	6,129	6,099	6,129	6,136	6,122
純資産額	214,069	201,403	185,308	205,333	196,649
総資産額	4,105,157	4,283,722	3,955,645	4,050,838	3,946,518
預金積金残高	3,406,582	3,568,926	3,606,342	3,665,789	3,625,934
貸出金残高	1,713,078	1,706,289	1,715,125	1,723,914	1,782,332
有価証券残高	1,259,586	1,367,283	926,539	963,875	987,051
単体自己資本比率(%)	12.55	12.22	11.71	11.51	11.16
出資に対する配当金(円)(出資1口当たり)	15	15	15	15	30
職員数(人)	1,773	1,721	1,670	1,611	1,625

(注) 1. 出資に対する配当金は出資金1口(500円)に対する配当金です。  
2. 2025年3月期の職員数には、フルタイムパート職員(26人)を含んでおります。

## ■ 業務粗利益

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
資金運用収支(資金利益)	22,985	28,868
資金運用収益	28,791	34,863
資金調達費用	5,806	5,994
役務取引等収支(役務取引等利益)	3,818	3,823
役務取引等収益	6,577	6,702
役務取引等費用	2,758	2,878
その他業務収支(その他業務利益)	△10,835	△11,569
その他業務収益	1,729	1,369
その他業務費用	12,564	12,938
業務粗利益	15,968	21,122
業務粗利益率(%)	0.41	0.53

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2024年3月期1百万円、2025年3月期1百万円)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
3. 国内業務部門と国際業務部門を区別しておりません。

## ■ 業務純益

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	△5,788	△1,901
実質業務純益	△5,788	△1,901
コア業務純益	2,759	7,637
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,639	7,633

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## ■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,835,808	28,791	0.75	3,914,771	34,863	0.89
うち貸出金	1,705,259	15,283	0.89	1,745,649	16,652	0.95
うち預け金	1,174,168	1,262	0.10	1,046,105	4,157	0.39
うちコールローン	500	1	0.28	84,445	329	0.38
うち有価証券	935,892	11,933	1.27	1,016,887	13,393	1.31
資金調達勘定	3,718,668	5,806	0.15	3,769,865	5,994	0.15
うち預金積金	3,565,517	888	0.02	3,597,761	3,341	0.09
うちコールマネー	13,354	170	1.27	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	100,809	4,687	4.65	132,270	2,592	1.95

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年3月期46,356百万円、2025年3月期22,973百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年3月期966百万円、2025年3月期966百万円)及び利息(2024年3月期1百万円、2025年3月期1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別しておりません。

## ■ 総資金利鞘

(単位:%)

	2024年3月期	2025年3月期
資金運用利回り	0.75	0.89
資金調達原価率	0.74	0.76
総資金利鞘	0.00	0.12

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率

## ■ 総資産利益率

(単位:%)

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.07	0.11
総資産当期純利益率	0.07	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

# 経営指標

## ■ 受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△5,019	△3,674	△8,694	1,584	4,487	6,071
うち貸出金	128	△503	△374	361	1,006	1,368
うち預け金	70	733	804	△137	3,032	2,895
うちコールローン	—	0	0	241	85	327
うち有価証券	△5,216	△3,903	△9,119	1,032	426	1,459
支払利息	△2,157	2,746	588	1,345	△1,157	188
うち預金積金	1	325	327	8	2,444	2,452
うちコールマネー	△826	△152	△979	△170	—	△170
うち債券貸借取引受入担保金	△1,332	2,513	1,180	1,462	△3,558	△2,095

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

## ■ 役員取引の状況

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
役員取引等収益	6,577	6,702
受入為替手数料	1,531	1,545
その他の役員収益	5,045	5,156
役員取引等費用	2,758	2,878
支払為替手数料	603	632
その他の役員費用	2,155	2,246
役員取引等利益	3,818	3,823

## ■ その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
その他業務収益	1,729	1,369
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	1,050	529
その他の業務収益	677	839
その他業務費用	12,564	12,938
外国為替売買損	2,925	2,866
国債等債券売却損	2,617	3,147
国債等債券償還損	6,981	6,441
国債等債券償却	—	479
金融派生商品費用	36	—
その他の業務費用	3	3
その他業務利益	△10,835	△ 11,569

## ■ 預貸率

(単位:%)

	2024年3月期	2025年3月期
期末預貸率	47.02	49.15
期中平均預貸率	47.82	48.52

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100  
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

## ■ 職員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
預金残高	2,275	2,231
貸出金残高	1,070	1,096

(注) 職員には役員を含んでおりません。  
預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## ■ 経費の内訳

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
人件費	14,044	14,661
報酬給料手当	11,159	11,831
退職給付費用	1,136	1,064
その他	1,747	1,765
物件費	6,915	7,528
事務費	2,758	2,919
うち通信費	323	321
うち事務委託費	1,795	1,909
固定資産費	1,624	1,660
うち土地建物賃借料	466	455
うち保全管理費	889	933
事業費	261	446
うち広告宣伝費	85	89
うち交際費・寄贈費・諸会費	143	308
人事厚生費	68	174
減価償却費	1,687	1,810
その他	515	517
税金	796	834
合計	21,756	23,024

## ■ 預証率

(単位:%)

	2024年3月期	2025年3月期
期末預証率	26.29	27.22
期中平均預証率	26.24	28.26

(注) 1. 預証率 = 有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100  
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

## ■ 1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
預金残高	37,028	36,625
貸出金残高	17,413	18,003

(注) 店舗には出張所を含んでおりません。  
預金には、譲渡性預金を含んでおります。

# 事業の状況

## ■ 預金

### ■ 預金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
流動性預金	2,163,300 ( 59.0)	2,169,660 ( 59.8)
当座預金	138,149 ( 3.7)	136,144 ( 3.7)
普通預金	1,999,545 ( 54.5)	2,017,970 ( 55.6)
貯蓄預金	15,514 ( 0.4)	15,182 ( 0.4)
通知預金	10,091 ( 0.2)	362 ( 0.0)
定期性預金	1,470,204 ( 40.1)	1,413,269 ( 38.9)
定期預金	1,440,219 ( 39.2)	1,387,307 ( 38.2)
定期積金	29,984 ( 0.8)	25,962 ( 0.7)
その他	32,285 ( 0.8)	43,005 ( 1.1)
合計	3,665,789 (100.0)	3,625,934 (100.0)

(注) 1. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者預金＋外貨預金  
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。  
3. ( )内は構成比です。

### ■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月期	2025年3月期
流動性預金	2,093,855 ( 58.7)	2,140,116 ( 59.4)
当座預金	119,988 ( 3.3)	120,517 ( 3.3)
普通預金	1,953,619 ( 54.7)	2,002,403 ( 55.6)
貯蓄預金	15,748 ( 0.4)	15,232 ( 0.4)
通知預金	4,498 ( 0.1)	1,962 ( 0.0)
定期性預金	1,444,154 ( 40.5)	1,427,817 ( 39.6)
定期預金	1,411,898 ( 39.5)	1,400,347 ( 38.9)
定期積金	32,255 ( 0.9)	27,469 ( 0.7)
その他	27,507 ( 0.7)	29,828 ( 0.8)
合計	3,565,517 (100.0)	3,597,761 (100.0)

(注) 1. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者預金＋外貨預金  
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。  
3. ( )内は構成比です。

### ■ 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
個人	2,600,707 ( 70.9)	2,606,371 ( 71.8)
一般法人	891,144 ( 24.3)	908,840 ( 25.0)
金融機関	283 ( 0.0)	360 ( 0.0)
公金	173,653 ( 4.7)	110,362 ( 3.0)
合計	3,665,789 (100.0)	3,625,934 (100.0)

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. ( )内は構成比です。

### ■ 定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
定期預金	1,440,219 (100.0)	1,387,307 (100.0)
固定金利定期預金	1,440,190 ( 99.9)	1,387,278 ( 99.9)
変動金利定期預金	27 ( 0.0)	27 ( 0.0)
その他	1 ( 0.0)	1 ( 0.0)

(注) ( )内は構成比です。

### ■ 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
	1,881	1,821

## ■ 融資

### ■ 貸出金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
割引手形	6,243 ( 0.3)	4,239 ( 0.2)
手形貸付	16,993 ( 0.9)	14,993 ( 0.8)
証書貸付	1,565,639 ( 90.8)	1,603,950 ( 89.9)
当座貸越	135,036 ( 7.8)	159,149 ( 8.9)
合計	1,723,914 (100.0)	1,782,332 (100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。  
2. ( )内は構成比です。

### ■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月期	2025年3月期
割引手形	5,940 ( 0.3)	5,124 ( 0.2)
手形貸付	20,187 ( 1.1)	16,127 ( 0.9)
証書貸付	1,554,475 ( 91.1)	1,587,080 ( 90.9)
当座貸越	124,655 ( 7.3)	137,317 ( 7.8)
合計	1,705,259 (100.0)	1,745,649 (100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。  
2. ( )内は構成比です。

### ■ 貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	7,082 ( 0.4)	11,526 ( 0.6)
有価証券	2,268 ( 0.1)	2,637 ( 0.1)
動産	147 ( 0.0)	197 ( 0.0)
不動産	625,724 ( 36.2)	644,018 ( 36.1)
その他	2 ( 0.0)	2 ( 0.0)
小計	635,223 ( 36.8)	658,382 ( 36.9)
信用保証協会・信用保険	236,657 ( 13.7)	226,500 ( 12.7)
保証	231,398 ( 13.4)	211,749 ( 11.8)
信用	620,633 ( 36.0)	685,701 ( 38.4)
合計	1,723,914 (100.0)	1,782,332 (100.0)

(注) ( )内は構成比です。

### ■ 債務保証見返額担保別残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	441 ( 25.4)	451 ( 25.9)
不動産	445 ( 25.6)	355 ( 20.4)
小計	887 ( 51.1)	806 ( 46.3)
保証	847 ( 48.8)	832 ( 47.8)
信用	— ( 0.0)	100 ( 5.7)
合計	1,734 (100.0)	1,739 (100.0)

(注) ( )内は構成比です。

### ■ 固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
固定金利	428,650 ( 24.8)	430,271 ( 24.1)
変動金利	1,295,263 ( 75.1)	1,352,060 ( 75.8)
合計	1,723,914 (100.0)	1,782,332 (100.0)

(注) ( )内は構成比です。

### ■ 貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
会員	1,557,553 ( 90.3)	1,568,020 ( 87.9)
会員外	166,360 ( 9.6)	214,312 ( 12.0)
合計	1,723,914 (100.0)	1,782,332 (100.0)

(注) ( )内は構成比です。

# 事業の状況

## ■ 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
設備資金	1,098,786 ( 63.7)	1,104,359 ( 61.9)
運転資金	625,127 ( 36.2)	677,972 ( 38.0)
合計	1,723,914 (100.0)	1,782,332 (100.0)

(注) ( )内は構成比です。

## ■ 個人向けローン残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
個人向けローン残高	733,952 ( 42.6)	745,841 ( 41.8)
住宅ローン残高	722,508 ( 41.9)	732,517 ( 41.0)
消費者ローン残高	11,443 ( 0.7)	13,324 ( 0.7)
総貸出金残高	1,723,914 (100.0)	1,782,332 (100.0)

(注) ( )内は構成比です。

## ■ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末			2025年3月末		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	2,187	221,337	12.8	2,114	218,639	12.2
農業、林業	70	2,623	0.1	73	2,839	0.1
漁業	10	779	0.0	8	759	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	11	1,925	0.1	11	1,956	0.1
建設業	1,880	86,326	5.0	1,855	89,277	5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	28	4,437	0.2	26	3,948	0.2
情報通信業	133	3,900	0.2	124	4,007	0.2
運輸業、郵便業	267	26,426	1.5	259	27,009	1.5
卸売業	800	76,627	4.4	789	75,001	4.2
小売業	1,011	49,714	2.8	960	50,396	2.8
金融業、保険業	49	47,514	2.7	61	88,652	4.9
不動産業	2,975	261,809	15.1	2,886	265,727	14.9
物品賃貸業	43	13,031	0.7	45	14,324	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	557	35,146	2.0	538	38,945	2.1
宿泊業	24	2,670	0.1	23	4,210	0.2
飲食業	410	14,458	0.8	407	13,795	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	329	27,538	1.5	322	25,150	1.4
教育、学習支援業	77	5,835	0.3	75	5,917	0.3
医療・福祉	617	55,476	3.2	599	54,284	3.0
その他のサービス	520	26,397	1.5	518	27,569	1.5
小計	11,998	963,975	55.9	11,693	1,012,415	56.8
国・地方公共団体等	11	17,154	0.9	12	15,878	0.8
個人	46,026	742,783	43.0	45,666	754,039	42.3
合計	58,035	1,723,914	100.0	57,371	1,782,332	100.0

(注) 1. 日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
2. 土地開発公社向け貸出金は不動産業に含めております。  
3. 国外向け貸出は国内向け貸出と同様に業種別に区分し上記計数に含めております。

## ■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		2024年3月期	2025年3月期	
一般貸倒引当金	期首残高	425	173	
	当期増加額	173	234	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	425	173
	期末残高	173	234	
個別貸倒引当金	期首残高	4,053	2,841	
	当期増加額	2,841	2,066	
	当期減少額	目的使用	908	82
		その他	3,144	2,759
	期末残高	2,841	2,066	
合計	期首残高	4,478	3,014	
	当期増加額	3,014	2,301	
	当期減少額	目的使用	908	82
		その他	3,569	2,932
	期末残高	3,014	2,301	

## ■ 代理貸付残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	409 ( 2.9)	411 ( 3.4)
独立行政法人 住宅金融支援機構	12,360 ( 89.8)	10,703 ( 89.4)
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	266 ( 1.9)	270 ( 2.2)
独立行政法人 福祉医療機構	127 ( 0.9)	109 ( 0.9)
同 (旧年金資金運用基金部分)	595 ( 4.3)	475 ( 3.9)
合計	13,758 (100.0)	11,970 (100.0)

(注) ( )内は構成比です。

## ■ 貸出金償却等の不良債権処理額(与信費用)

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	306	736
一般貸倒引当金純繰入額	△251	61
個別貸倒引当金純繰入額	△303	△692
債権売却損等	6	—
合計	△241	105

# 事業の状況

## ■不良債権

### ■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分		開示残高①	保全額②	担保・保証等③		貸倒引当金④	保全率②/①	引当率④/(①-③)
				担保・保証等③	貸倒引当金④			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	4,604	4,604	4,471	133	100.00	100.00	
	2024年度	5,119	5,119	4,875	244	100.00	100.00	
危険債権	2023年度	40,006	32,909	30,201	2,707	82.26	27.61	
	2024年度	33,702	28,992	27,169	1,822	86.02	27.90	
要管理債権	2023年度	1,320	731	725	6	55.42	1.06	
	2024年度	933	590	589	0	63.19	0.23	
三月以上延滞債権	2023年度	10	10	10	0	100.00	100.00	
	2024年度	9	9	9	0	100.00	100.00	
貸出条件緩和債権	2023年度	1,309	721	715	6	55.06	1.05	
	2024年度	924	580	579	0	62.80	0.22	
小計(A)	2023年度	45,931	38,246	35,398	2,847	83.26	27.03	
	2024年度	39,756	34,702	32,634	2,067	87.28	29.03	
正常債権(B)	2023年度	1,691,330						
	2024年度	1,756,206						
総与信残高(A)+(B)	2023年度	1,737,262						
	2024年度	1,795,962						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。  
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。  
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。  
 6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。  
 7. 「担保・保証等」③は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8. 「貸倒引当金」④には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。  
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

# 事業の状況

## 証券

### ■ 有価証券期末残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末	2025年3月末
国債	115,118 ( 11.9)	203,920 ( 20.6)
地方債	135,599 ( 14.0)	131,022 ( 13.2)
社債	55,016 ( 5.7)	64,897 ( 6.5)
株式	68,487 ( 7.1)	89,841 ( 9.1)
外国証券	149,817 ( 15.5)	128,741 ( 13.0)
その他の証券	439,836 ( 45.6)	368,628 ( 37.3)
合計	963,875 (100.0)	987,051 (100.0)

(注) 1. 短期社債は該当ありません。  
2. ( )内は構成比です。

### ■ 有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	73,907 ( 7.8)	153,529 ( 15.0)
地方債	133,699 ( 14.2)	144,250 ( 14.1)
短期社債	— ( —)	37,482 ( 3.6)
社債	48,268 ( 5.1)	59,268 ( 5.8)
株式	45,386 ( 4.8)	52,290 ( 5.1)
外国証券	186,067 ( 19.8)	152,031 ( 14.9)
その他の証券	448,563 ( 47.9)	418,035 ( 41.1)
合計	935,892 (100.0)	1,016,887 (100.0)

(注) 1. ( )内は構成比です。

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	2024年3月末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,004	3,008	20,903	29,214	45,008	14,978	—	115,118
地方債	8,953	22,560	35,770	34,071	29,880	4,363	—	135,599
社債	6,318	11,672	23,453	10,034	2,446	1,090	—	55,016
株式	—	—	—	—	—	—	68,487	68,487
外国証券	6,687	58,692	30,532	22,120	17,015	14,769	—	149,817
その他の証券	11,402	50,260	61,401	24,472	13,431	112,350	166,517	439,836
合計	35,366	146,193	172,061	119,914	107,781	147,553	235,005	963,875
	2025年3月末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,994	4,940	66,303	46,892	77,584	5,205	—	203,920
地方債	9,515	24,551	29,939	43,484	19,649	3,881	—	131,022
社債	4,349	14,292	34,537	9,060	1,696	960	—	64,897
株式	—	—	—	—	—	—	89,841	89,841
外国証券	41,136	13,388	28,216	27,302	7,116	11,580	—	128,741
その他の証券	2,172	31,563	55,771	11,847	3,769	126,668	136,834	368,628
合計	60,169	88,736	214,768	138,587	109,816	148,296	226,675	987,051

(注) 短期社債は該当ありません。

### ■ 商品有価証券期末残高

残高はありません。

### ■ 商品有価証券平均残高

残高はありません。

## ■ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### ■ 有価証券 (有価証券のほか「買入金銭債権」中の信託受益権および商品有価証券を含んでおります。)

#### ● 売買目的有価証券

該当ありません。

#### ● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	656	658	1	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	656	658	1	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	37,829	37,032	△797	37,379	37,346	△32
	小計	37,829	37,032	△797	37,379	37,346	△32
合計		38,486	37,690	△796	37,379	37,346	△32

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

# 事業の状況

## ●その他有価証券

(単位:百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	54,472	46,208	8,263	50,114	45,593	4,521
	債券	42,117	41,951	165	5,838	5,822	15
	国債	21,743	21,667	75	3,000	2,991	9
	地方債	5,462	5,436	25	—	—	—
	社債	14,911	14,847	64	2,837	2,831	5
	その他	137,799	129,686	8,113	122,199	119,913	2,285
	小計	234,389	217,847	16,542	178,152	171,330	6,822
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,212	14,970	△1,757	38,963	42,982	△4,018
	債券	262,959	267,558	△4,599	394,001	407,800	△13,798
	国債	93,374	95,482	△2,107	200,919	207,534	△6,614
	地方債	130,137	132,247	△2,110	131,022	136,667	△5,645
	社債	39,447	39,829	△381	62,059	63,597	△1,538
	その他	397,559	435,586	△38,026	320,368	354,031	△33,663
	小計	673,731	718,115	△44,383	753,333	804,813	△51,480
合計		908,121	935,962	△27,841	931,486	976,144	△44,657

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含んでおります。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

## ●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
子会社・子法人等株式	25	1,666
非上場株式	777	737
信金中央金庫出資金	12,938	12,938
組合出資金	18,277	17,427
合計	32,018	32,769

## ■金銭の信託

### ●運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2024年3月期		2025年3月期	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
981	15	965	△0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。

●その他の目的の金銭の信託  
該当ありません。

## ■デリバティブ取引

### ●金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2024年3月期				2025年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	円金利スワップ 受取変動・支払固定	2,500	2,500	—	—	2,500	—	—	—

(注) 1. 上記の記載はヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引です。  
なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は該当ありません。  
2. 上記取引については金利スワップの特例処理に該当するため、時価評価の対象としておりません。

●株式関連取引  
該当ありません。

●債券関連取引  
該当ありません。

●商品関連取引  
該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

### ●通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2024年3月期				2025年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	52,759	75	△1,297	△1,297	96,578	52	955	955
		買建	518	75	23	23	2,845	52	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

# 事業の状況

## ■ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債(上場企業等)、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】私債等であつて、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあつて用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

### 1. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位:百万円)

区分	時価(2025年3月期)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	1,645	—	1,645
有価証券(その他保有目的)	369,009	549,757	11,073	929,840
うち株式	89,078	—	—	89,078
国債	235,435	—	—	235,435
地方債	—	138,163	—	138,163
社債	—	67,367	11,073	78,441
その他の証券(*1)	44,496	344,225	—	388,721
金融資産計	369,009	551,402	11,073	931,486
デリバティブ取引(*2)	—	957	—	957
外為関連	—	957	—	957
金利関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	957	—	957

(\*1) 有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針(令和3年6月17日)第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は86,806百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は2,234百万円であり、

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(\*3) 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

### 2. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位:百万円)

区分	時価(2025年3月期)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的)	—	37,346	—	37,346
うち地方債	—	—	—	—
社債	—	37,346	—	37,346
預け金	—	—	884,852	884,852
貸出金	—	—	1,777,962	1,777,962
金融資産計	—	37,346	2,662,814	2,700,161
預金積金	—	3,625,610	—	3,625,610
借入金	—	38,800	—	38,800
金融負債計	—	3,664,410	—	3,664,410

(注) 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(第5-2項)」を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明資産

#### (1) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーやブローカー等が評価した価格、又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を

用いて算定した価格を時価としております。これらの評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、国債利回り、信用スプレッド、デフォルト率、回収率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自金庫保証付私債は、市場金利に一定の調整を加えた割引金利を用いて算定した割引現在価値に実績率等の信用リスク要因を織り込んで時価を算定しており、当該割引金利及び実績率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、情報ベンダー又はブローカー等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### (2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

預け金については、レベル3の時価に分類しております。

#### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引引いた価額

貸出金については、レベル3の時価に分類しております。

#### 負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、期末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定しております。その割引率は、期末日における過去6ヵ月間の実績利率を用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金積金については、レベル2の時価に分類しております。

#### (2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引引いて現在価値を算定しております。

借入金については、レベル2の時価に分類しております。

### 3. 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報(重要な観察できないインプットに関する定量的情報(会計期間(2025年3月31日)))

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他保有目的)				
社債	現在価値技法	割引率	0.726%~2.245%	1.1250%
		実績率	0.006%~13.195%	0.2101%

### 4. 時価の評価プロセスの説明

当金庫では総合企画部ALM課(ミドル部門)及び市場事務部市場事務課(バック部門)において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

### 5. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自金庫保証付私債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引金利及び実績率であります。一般に、これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

# 事業の状況

## ■ その他

### ■ 公共債窓販実績

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債・地方債	1,868	4,692

### ■ 公共債等預かり資産残高

(単位:百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
国債・地方債	5,234	8,909
投資信託	62,288	63,866
合計	67,522	72,775

### ■ 外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	2024年3月末	2025年3月末
	919,165	726,070

(注) 外貨建資産は、外貨預け金、外貨外国証券、外貨手形貸付等からなっております。

### ■ 外国為替取扱高

(単位:件、千米ドル)

	2024年3月期		2025年3月期	
	件数	金額	件数	金額
貿易	6,959	244,396	6,964	256,675
輸出	1,344	91,216	1,390	88,622
輸入	5,615	153,180	5,574	168,053
貿易外	58,668	300,162	60,047	289,459
合計	65,627	544,558	67,011	546,134

### ■ 内国為替取扱高

(単位:千件、百万円)

		2024年3月期		2025年3月期	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向	6,066	3,566,945	6,090	3,762,188
	被仕向	7,487	4,246,548	7,526	4,347,424
代金取立	仕向	29	49,586	22	42,406
	被仕向	29	49,769	22	42,376
合計		13,612	7,912,850	13,661	8,194,395

### ■ 保険窓販実績

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
損害保険	223	234
生命保険	31,333	28,059
合計	31,557	28,294

### ■ 退職給付会計

#### ● 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。

また、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)にも加入しております。

#### ● 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	2024年3月期	2025年3月期
1. 割引率	0.73%	0.73%
長期期待運用収益率	1.79%	1.79%
2. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
3. 過去勤務費用の処理年数	10年	10年
4. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
5. その他		

#### ● 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	2024年3月期	2025年3月期
年金資産 (A)	26,537	26,585
退職給付債務 (B)	16,505	16,922
未認識数理計算上の差異 (C)	△1,400	△724
未認識過去勤務費用 (D)	△548	△144
前払年金費用 (A-B+C+D)	8,083	8,793

#### ● 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	2024年3月期	2025年3月期
勤務費用 (A)	1,693	1,705
利息費用 (B)	119	120
期待運用収益 (C)	△445	△475
数理計算上の差異の費用処理額 (D)	△170	△245
過去勤務費用の費用処理額 (E)	△60	△39
退職給付費用 (A+B+C+D+E)	1,136	1,064

(注) 2025年3月期 勤務費用には、厚生年金基金への拠出金1,009百万円を含みます。

#### ■ 報酬体系について

##### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事(非常勤を含む)及び監事(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

##### (1) 報酬体系の概要

###### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、個々の成果を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

###### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 支給対象    b. 決定方法    c. 支給時期

##### (2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	574

(注) 1. 対象役員に該当する理事は17名、監事は6名です(期中退任者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」495百万円、「退職慰労金」79百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金部分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

##### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示22号)第2条第1項第3号から5号及び第3条第2項第3号から第5号に該当する事項はありませんでした。

##### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

# 連結情報

## ■ 事業の概況

2025年3月期の連結総資産額は前連結会計年度末と比べ1,050億円減少し3兆9,464億円、また連結純資産額は同84億円減少し2,015億円となりました。信用金庫法開示債権は、同61億円減少し397億円となりました。また、当金庫グループ全体の連結自己資本比率は同0.30ポイント低下し11.46%となりました。損益面では、経常利益は前連結会計年度と比べ18億円増加し50億65百万円、一方当期純利益は同3億円増加し37億26百万円となりました。

### ■ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	57,782	51,176	58,590	50,280	57,284
連結経常利益	4,959	7,523	318	3,252	5,065
親会社株主に帰属する当期純利益	4,022	5,273	705	3,343	3,726
連結純資産額	220,627	208,097	189,744	210,022	201,582
連結総資産額	4,105,312	4,284,130	3,956,276	4,051,492	3,946,429
連結自己資本比率(%)	12.93	12.61	11.96	11.76	11.46

### ■ 連結貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	2024年3月末	2025年3月末
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預け金	1,281,254	918,940
買入手形及びコールローン	500	170,500
買入金銭債権	1,812	1,645
金銭の信託	981	965
有価証券	963,842	986,972
貸出金	1,717,525	1,774,232
外国為替	994	682
その他資産	29,586	31,224
有形固定資産	39,708	40,087
建物	13,987	14,378
土地	22,629	23,163
リース資産	0	0
建設仮勘定	410	6
その他の有形固定資産	2,681	2,538
無形固定資産	327	398
ソフトウェア	225	297
その他の無形固定資産	101	100
退職給付に係る資産	8,083	8,793
繰延税金資産	8,410	12,839
債務保証見返	1,734	1,739
貸倒引当金	△3,268	△2,590
一般貸倒引当金	△215	△269
個別貸倒引当金	△3,052	△2,320
資産の部合計	4,051,492	3,946,429

### ■ 連結貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	2024年3月末	2025年3月末
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	3,660,525	3,619,661
借入金	38,800	38,800
債券貸借取引受入担保金	128,196	71,229
外国為替	182	409
その他負債	8,701	9,568
賞与引当金	246	278
退職給付に係る負債	1	0
役員退職慰労引当金	229	309
睡眠預金払戻損失引当金	108	102
偶発損失引当金	389	352
再評価に係る繰延税金負債	2,352	2,395
債務保証	1,734	1,739
負債の部合計	3,841,470	3,744,846
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	3,067	3,061
利益剰余金	221,519	225,187
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	224,587	228,248
その他有価証券評価差額金	△20,112	△32,127
土地再評価差額金	5,548	5,460
評価・換算差額等合計	△14,564	△26,666
純資産の部合計	210,022	201,582
負債及び純資産の部合計	4,051,492	3,946,429

# 連結情報

## ■ 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	50,280	57,284
資金運用収益	28,747	34,839
貸出金利息	15,239	16,602
預け金利息	1,262	4,157
買入手形利息及びコールローン利息	1	329
有価証券利息配当金	11,933	13,418
その他の受入利息	310	330
役員取引等収益	6,869	6,965
その他業務収益	5,241	4,564
その他経常収益	9,421	10,914
貸倒引当金戻入益	503	584
償却債権取立益	384	276
その他の経常収益	8,533	10,053
経常費用	47,027	52,218
資金調達費用	5,807	5,994
預金利息	881	3,331
給付補填備金繰入額	7	8
売渡手形利息及びコールマネー利息	170	—
債券貸借取引支払利息	4,687	2,592
その他の支払利息	61	62
役員取引等費用	2,758	2,878
その他業務費用	15,855	15,948
経費	21,781	23,030
その他経常費用	824	4,367
経常利益	3,252	5,065
特別利益	1,264	73
固定資産処分益	1,239	73
その他の特別利益	24	—
特別損失	122	115
固定資産処分損	122	115
税金等調整前当期純利益	4,394	5,023
法人税、住民税及び事業税	662	978
法人税等調整額	388	318
法人税等合計	1,050	1,297
当期純利益	3,343	3,726
親会社株主に帰属する当期純利益	3,343	3,726

## ■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	2024年3月期	2025年3月期
利益剰余金期首残高	218,104	221,519
利益剰余金増加高	3,506	3,759
親会社株主に帰属する当期純利益	3,343	3,726
土地再評価差額金取崩額	163	32
利益剰余金減少高	90	91
配当金	90	91
利益剰余金期末残高	221,519	225,187

## ■ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## ■ 信用金庫法開示債権

(単位:百万円)

区分	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,604	5,119
危険債権	40,006	33,702
三月以上延滞債権	10	9
貸出条件緩和債権	1,309	924
小計(A)	45,931	39,756
正常債権(B)	1,691,330	1,756,206
総与信残高(A)+(B)	1,737,262	1,795,962

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しております。

# 連結情報

## ●連結財務諸表の作成方針(2025年3月期)

### (1)連結の範囲に関する事項

#### ①連結される子会社及び子法人等 9社

##### 主要な会社名

おかしんビジネスサービス株式会社  
株式会社おかしん経営コンサルタント  
オーエスパートナー株式会社  
おかしん信用保証株式会社  
おかしんリース株式会社  
株式会社おかしん総研

#### ②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### (2)持分法の適用に関する事項

#### ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

#### ②持分法適用の関連法人等

該当ありません。

#### ③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

#### ④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

### (3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

11月末日 1社

### (4)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

## ●連結貸借対照表の注記(2025年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 19年~50年  
その他 3年~20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率を求め、算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,075百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

#### (1)制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

(2)制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(2024年3月31日現在) 1.962%

#### (3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金377百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

16. 貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

# 連結情報

17. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
18. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。その他の受入手数料には、口座振替手数料、公社債引受手数料、投資信託や保険の販売手数料等があります。これらの役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
19. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
20. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- |       |          |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 2,590百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
21. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 22. 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,713百万円 |
| 23. 有形固定資産の圧縮記帳額   | 2,372百万円  |
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
- なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,119百万円  |
| 危険債権額              | 33,702百万円 |
| 三月以上延滞債権額          | 9百万円      |
| 貸出条件緩和債権額          | 924百万円    |
| 合計額                | 39,756百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 商業手形   | 4,239百万円 |
| 買入外国為替 | 11百万円    |

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |            |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産  |            |
| 有価証券        | 116,048百万円 |
| 定期預金        | 33百万円      |
| 担保資産に対応する債務 |            |
| 預金          | 718百万円     |
| 借入金         | 38,800百万円  |
| 債券貸借取引受入担保金 | 71,299百万円  |
- 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金100,000百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金326百万円及び敷金59百万円が含まれております。
27. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △3,230百万円
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は11,183百万円であります。
29. 出資1口当たりの純資産額 32,926円62銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 貸出金は、貸出先等の倒産や財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。なお、ALMの一環として金利の変動リスクを回避するために貸出金の一部につき、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。
- また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券、外国証券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- また、有価証券のうち外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。
- デリバティブ取引には貸出金の一部につき金利リスクの回避手段として行っている金利スワップ取引や外貨建取引の為替の変動リスクを回避するために行っている為替予約取引があります。金利スワップ取引は金利スワップの特例処理による会計処理を行っており、ヘッジの有効性評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫グループは、貸出及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか営業店支援第一部等により行われ、また、定期的に経営陣による代表理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

# 連結情報

## ② 市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、代表理事会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部及び資金証券部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで代表理事会や理事会に報告しております。

### (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、為替予約、通貨スワップ等を利用し個別の案件ごとに管理しております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫グループで保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、貸出金に準じて取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部、営業店支援第一部及び総合企画部等を通じ、代表理事会、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する諸規程に基づき実施されております。

### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは「有価証券」のうち債券、株式および投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、算出されたリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(預貸金等金利リスクを除き、保有期間20日または125日・信頼区間99%・観測期間240日)により算出しており、2025年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は39,828百万円です。

また、「貸出金」、「預金積金」等上記以外で金利変動の影響を受ける金融商品の金利リスクをVaRにより月次で計測し、算出されたリスク量がリスク限度額の範囲内になるように管理しております。VaRは分散共分散法(保有期間250日・信頼区間99%・観測期間1,250日)により算出しており、2025年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は6,402百万円です。

なお、当金庫グループでは計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。なお、VaRは過去の相場変動に基づき、一定の発生確率での最大損失額を统一的に推定した値であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

## 31. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、現金、コールローン、債券貸借取引

支払保証金、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金(*1)	890,256	884,855	△5,400
(2) 有価証券	967,220	967,187	△32
満期保有目的の債券	37,379	37,346	△32
その他有価証券	929,840	929,840	—
(3) 貸出金(*1)	1,774,232	—	—
貸倒引当金(*2)	△2,544	—	—
	1,771,688	1,769,862	△1,825
金融資産計	3,629,165	3,621,906	△7,259
(1) 預金積金(*1)	3,619,661	3,619,337	△324
(2) 借入金	38,800	38,800	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	71,229	71,229	—
金融負債計	3,729,691	3,729,366	△324

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、リスク要因を反映させた将来キャッシュ・フローを、新規に私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、連結決算日における過去6ヵ月間の実績レートをを用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

##### (3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

# 連結情報

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	737
信金中央金庫出資金	12,938
組高出資金	17,427
合計	31,103

(注)1. 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
2. 当連結会計年度において、非上場株式について39百万円減損処理を行っております。  
3. 組高出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、33.まで同様であります。

## 売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

## 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	37,379	37,346	△32
	小計	37,379	37,346	△32
合計		37,379	37,346	△32

## その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,114	45,593	4,521
	債券	5,838	5,822	15
	国債	3,000	2,991	9
	地方債	—	—	—
	社債	2,837	2,831	5
	その他	122,199	119,913	2,285
	小計	178,152	171,330	6,822
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38,963	42,982	△4,018
	債券	394,001	407,800	△13,798
	国債	200,919	207,534	△6,614
	地方債	131,022	136,667	△5,645
	社債	62,059	63,597	△1,538
	その他	320,368	354,031	△33,663
	小計	753,333	804,813	△51,480
合計		931,486	976,144	△44,657

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	28,056	4,319	1,076
債券	32,927	54	2,044
国債	22,666	54	1,555
地方債	10,261	—	488
社債	—	—	—
その他	129,681	5,456	1,733
合計	190,665	9,831	4,853

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組高出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、634百万円(うち、株式155百万円)であります。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

また、市場価格のない株式等は、簿価に対して実質価格が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理しております。

## 35. 運用目的の金銭的信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭的信託	965	▲0

36. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に31,582百万円含まれております。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、422,851百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが422,575百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△16,923 百万円
年金資産(時価)	26,585
未積立退職給付債務	9,661
未認識数理計算上の差異	△724
未認識過去勤務費用	△144
連結貸借対照表計上額の純額	8,792
退職給付に係る資産	8,793
退職給付に係る負債	△0

39. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	207百万円
契約負債	39百万円

## ●連結損益計算書の注記(2025年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 606円94銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、6,085百万円あります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## ●連結剰余金計算書の注記(2025年3月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 単体における開示事項

## ■ 1 自己資本の構成に関する事項

2025年3月末の自己資本額(2,079億円)は、主にこれまでの利益から長年積み立ててきた特別積立金等の利益剰余金(2,202億円)、地域のお客さまからお預かりしている出資金(30億円)等により構成されております。

### ■ 単体自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2024年3月末	2025年3月末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	219,806	223,134
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,068	3,061
うち、利益剰余金の額	216,829	220,255
うち、外部流出予定額(△)	91	182
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	173	234
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	173	234
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	219,980	223,369
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	383	473
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	383	473
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	148	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	7,953	8,540
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	6,386
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,485	15,400
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	211,494	207,968
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,773,461	1,798,838
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,358	64,274
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,836,819	1,863,112
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.51%	11.16%

(注) 1.金額、比率とも単位未満を切り捨てております。

2.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

# 単体における開示事項

## ■ 2 自己資本の充実度に関する事項

当金庫では、長年の利益からの積立（内部留保）により自己資本を充実させてまいりました。2025年3月末の自己資本比率においても国内基準4%を上回る水準（自己資本比率11.16%）となっており、経営の健全性・安全性は十分確保しております。

今後も、事業年度ごとに掲げる経営計画の業務施策を推進することにより、安定した収益基盤を確保し、内部留保の積み上げによる自己資本の充実に努めます。

### ■ 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの合計額	1,773,461	70,938	1,798,838	71,953
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,712,476	68,499	1,502,737	60,109
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	35,217	1,408	1,505	60
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,290	51	—	—
国際開発銀行向け	107	4	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	709	28	471	18
地方三公社向け	—	—	394	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	207,481	8,299	178,542	7,141
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	17,500	700
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	385,143	15,405	442,011	17,680
中小企業等向け及び個人向け	405,716	16,228	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	78,836	3,153
トランザクター向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	98,370	3,934	—	—
不動産取得等事業向け	274,503	10,980	—	—
不動産関連向け	—	—	623,003	24,920
自己居住用不動産等向け	—	—	488,197	19,527
賃貸用不動産向け	—	—	115,934	4,637
事業用不動産関連向け	—	—	6,695	267
その他不動産関連向け	—	—	12,176	487
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
三月以上延滞等	5,199	207	—	—
延滞等向け	—	—	23,601	944
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	1,717	68
取立未済手形	386	15	233	9
信用保証協会等による保証付	7,720	308	8,655	346
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	162,579	6,503	—	—
出資等のエクスポージャー	162,579	6,503	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	83,707	3,348
上記以外	128,048	5,121	60,056	2,402
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	14,594	583	15,014	600
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	913	36	839	33
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	112,540	4,501	44,202	1,768
②証券化エクスポージャー	4,283	171	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	4,283	171	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,156	206	295,243	11,809
ルック・スルー方式	5,156	206	295,243	11,809
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	51,171	2,046	856	34
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	373	14	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,358	2,534	64,274	2,570
BI	—	—	42,849	—
BIC	—	—	5,141	—
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,836,819	73,472	1,863,112	74,524

※今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に一括計上しております。

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。 6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。 7. 当金庫は、標準的計測手法（ILM=「1」を適用）によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。 8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

# 単体における開示事項

## ■ ③信用リスクに関する事項

### ■ リスク管理の方針及び手続の概要

#### ● 信用リスクについて

信用リスクとは、取引先等の倒産や財務状況の悪化などにより、貸出金等の価値が減少もしくは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

#### ● 信用リスクの管理方針

当金庫では、信用リスク管理に関する規定を定めるとともに、信用格付や自己査定等の実施などにより適切なリスク管理態勢の構築を目指しております。

貸出金については、営業推進部門、審査部門、与信監査部門を独立させることにより、相互牽制が働く態勢とし、与信が特定の貸出先や業種に偏る(信用集中リスク)ことのないように定期的にモニタリングしてリスクの分散に努めております。また、財務情報などの定量情報や経営力などの定性情報を勘案し、経営実態を見極めた適切な信用格付を行うことを通じて、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

市場取引については、市場部門とリスク管理部門を独立させる体制としております。格付機関による格付けやその他の定性・定量情報による個別のリスク管理に加え、特定の業種などへの集中リスクの排除などにより、リスク分散やリスクの計量化を通じて適切なリスク管理に努めております。

これらのリスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する体制としております。

#### ● 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準及び償却引当基準に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出した貸倒実績率等により計上しております。また、全ての資産は、自己査定基準により関連各部門が資産査定を実施・検証し、当該部署から独立した総合企画部が資産査定を管理・統括しております。それぞれの結果については、監査法人の監査を受けております。

―連結―

#### ● 信用リスクの管理方針

連結グループ内の子会社、子法人等においても、単体同様に自己査定を実施し、適切な信用リスク管理に努めており、連結グループにおける信用リスク管理態勢の構築を目指しております。子会社、子法人等の自己査定結果については、金庫の総合企画部において確認を行い、金庫の理事会に報告しております。

#### ● 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定及び償却引当に関する基準を各社で定め、債務者区分ごとの貸倒実績率等を求め計上しております。

### ■ 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、内部管理との整合性を勘案し、以下の3機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

―連結―

単体と同様の適格格付機関を採用しております。また、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

#### リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

#### 適格格付機関

金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めております。

# 単体における開示事項

## ■信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域・業種・期間区分	2024年3月期					2025年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の派生商品取引以外のオフ・バランス取引	債券	派生商品取引	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の派生商品取引以外のオフ・バランス取引	債券	派生商品取引	延滞エクスポージャー
国内	5,865,618	2,726,710	344,093	170,410	2,016	4,008,630	1,992,746	431,744	2,594	20,239
国外	132,059	2,901	122,360	210	—	117,565	1,734	114,383	208	—
地域別合計	5,997,677	2,729,611	466,454	170,620	2,016	4,126,195	1,994,481	546,128	2,803	20,239
製造業	270,317	221,748	14,153	5	370	274,778	223,901	12,347	5	8,293
農業、林業	3,023	2,639	383	—	16	4,034	3,658	376	—	153
漁業	779	779	—	—	—	816	816	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,455	1,925	330	—	—	2,557	2,157	200	—	190
建設業	95,818	86,530	6,533	—	36	106,067	96,783	6,489	—	1,312
電気・ガス・熱供給・水道業	9,531	4,439	2,318	—	—	8,131	4,089	1,103	—	—
情報通信業	9,617	4,050	2,242	—	—	11,825	4,270	2,130	—	25
運輸業、郵便業	37,231	26,421	8,714	—	10	39,772	27,539	9,589	—	147
卸売業	80,803	76,661	2,588	29	105	84,836	76,961	1,670	39	1,591
小売業	50,633	49,717	180	—	0	53,276	51,836	703	0	604
金融業、保険業	1,620,924	242,836	92,593	909	—	1,773,550	236,501	89,500	2,697	4
不動産業	266,629	261,208	3,899	—	600	279,615	274,720	3,085	—	3,389
物品賃貸業	13,601	13,031	570	—	—	14,546	14,446	100	—	72
学術研究、専門・技術サービス業	35,587	35,173	400	—	19	43,290	42,753	525	—	150
宿泊業	2,670	2,670	—	—	—	4,233	4,233	—	—	167
飲食業	14,654	14,454	200	—	4	15,437	15,237	200	—	590
生活関連サービス業、娯楽業	29,383	27,540	1,301	—	—	29,276	27,733	1,201	—	100
教育、学習支援業	6,223	6,223	—	—	—	6,279	6,229	50	—	24
医療・福祉	56,064	55,467	500	—	39	59,998	59,401	500	—	1,377
その他のサービス	27,571	27,039	71	—	—	32,579	30,033	2,006	—	288
国・地方公共団体等	347,770	17,187	329,472	110	—	432,745	17,339	414,346	59	—
個人	742,435	742,435	—	—	319	773,820	773,820	—	—	1,753
その他	2,273,948	809,429	—	169,565	492	74,724	15	—	—	—
業種別合計	5,997,677	2,729,611	466,454	170,620	2,016	4,126,195	1,994,481	546,128	2,803	20,239
1年以下	1,021,361	475,979	24,124	617	—	580,471	303,416	58,328	2,084	—
1年超3年以下	436,739	254,413	97,134	102	—	350,990	92,422	58,027	77	—
3年超5年以下	367,067	249,465	111,399	192	—	545,198	220,066	158,987	455	—
5年超7年以下	295,457	194,416	98,038	—	—	351,036	165,719	135,065	57	—
7年超10年以下	430,644	192,432	97,304	113	—	386,295	188,543	111,312	98	—
10年超	591,544	552,273	38,452	30	—	1,705,372	975,132	24,405	30	—
期間の定めのないもの	672,231	1,200	—	—	—	206,830	49,181	—	—	—
残存期間別合計	5,997,677	2,729,611	466,454	170,620	—	4,126,195	1,994,481	546,128	2,803	—

※今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に一括計上しております。

(注) 1.業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3ヵ月以上限度を超過した当座貸越であること

3.業種別の「不動産業」には、土地開発公社向け貸出金が含まれております。

4.残存期間別の「期間の定めのないもの」には、株式、出資金などが含まれております。

5.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2024年3月期					2025年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	425	173	—	425	173	173	234	—	173	234
個別貸倒引当金	4,053	2,841	908	3,144	2,841	2,841	2,066	82	2,759	2,066
合計	4,478	3,014	908	3,569	3,014	3,014	2,301	82	2,932	2,301

(注) 特定海外債権引当金は定めておりません。

# 単体における開示事項

## ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	2024年3月期						2025年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製造業	1,962	1,597	521	1,441	1,597	151	1,597	942	11	1,586	942	130
農業、林業	5	7	1	4	7	3	7	3	4	3	3	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	8	—	11	8	—	8	8	—	8	8	—
建設業	288	299	—	288	299	—	299	262	2	297	262	30
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
運輸業、郵便業	3	9	—	3	9	—	9	9	—	9	9	—
卸売業	125	103	57	68	103	0	103	77	26	76	77	171
小売業	162	112	13	149	112	77	112	28	2	109	28	67
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,071	430	306	764	430	—	430	389	—	430	389	—
物品賃貸業	8	7	—	8	7	—	7	7	—	7	7	—
学術研究、専門・技術サービス業	33	2	2	31	2	12	2	41	—	2	41	—
宿泊業	101	12	—	101	12	—	12	12	—	12	12	—
飲食業	26	10	7	19	10	1	10	11	—	10	11	1
生活関連サービス業、娯楽業	7	6	—	7	6	—	6	7	—	6	7	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—
医療・福祉	152	144	—	152	144	16	144	106	28	115	106	231
その他のサービス	43	46	—	43	46	—	46	8	2	44	8	38
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	47	40	—	47	40	43	40	149	3	36	149	58
合計	4,053	2,841	908	3,144	2,841	306	2,841	2,066	82	2,759	2,066	736

(注) 国外における個別貸倒引当金、貸出金償却はありません。したがって、国内、国外の地域別区分は省略しております。  
業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期						リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後				
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額		
現金	28,683	—	28,683	—	—	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	558,940	44,623	558,940	44,623	—	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け	52,067	—	52,067	—	1,505	3	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	161,722	14,298	161,722	1,459	—	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	1,301	—	1,301	—	—	0	
我が国の政府関係機関向け	19,203	—	19,203	—	471	2	
地方三公社向け	4,522	—	4,471	—	394	9	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	808,332	103,009	808,332	103,009	178,542	20	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,000	—	75,000	—	17,500	23	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	547,155	15,557	535,413	12,094	442,011	81	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	116,254	249,666	113,187	25,688	78,836	57	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	912,018	—	911,764	—	623,003	68	
自己居住用不動産等向け	732,021	—	731,924	—	488,197	67	
賃貸用不動産向け	153,416	—	153,351	—	115,934	76	
事業用不動産関連向け	6,158	—	6,158	—	6,695	109	
その他不動産関連向け	20,421	—	20,329	—	12,176	60	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	16,180	275	16,170	228	23,601	144	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,784	—	1,779	—	1,717	97	
取立未済手形	1,169	—	1,169	—	233	20	
信用保証協会等による保証付	195,457	—	195,457	—	8,655	4	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	
株式等	83,707	—	83,707	—	83,707	100	
合計					1,442,680		

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。 2. 「CCF」とは、オフバランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

# 単体における開示事項

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期											
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)											
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	
現金	28,683	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	603,564	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	44,538	—	—	7,529	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	163,181	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,301	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	15,306	3,080	—	817	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	2,500	—	—	1,971	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	71,229	—	—	757,300	—	69,112	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	50,000	—	25,000	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	11,889	—	—	19,094	—	6,107	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	24,526	—	—	13,000	—	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	299	—	—	28,094	12,684	60,061	103	13,045	77	18,535	1,472	
自己居住用不動産等向け	10	—	—	28,094	12,684	31,369	103	—	77	18,535	—	
賃貸用不動産向け	254	—	—	—	—	28,692	—	13,045	—	—	1,472	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	12	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	1,169	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	108,899	86,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	1,075,931	89,637	—	828,991	12,684	135,281	103	13,045	77	18,535	1,472	

(単位:百万円)

	2025年3月期											
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)											
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	11,191	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	69,093	—	—	—	—	965	—	261,788	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	100,451	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	22,804	30,752	3,488	31,802	71	212,962	408,706	—	—	874	1,235	
自己居住用不動産等向け	—	30,752	—	—	71	211,387	398,837	—	—	—	—	
賃貸用不動産向け	22,804	—	3,488	11,508	—	—	9,868	—	—	—	1,235	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	1,574	—	—	—	874	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	20,294	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	599	—	—	—	—	0	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	22,804	111,760	3,488	31,802	71	212,962	510,123	—	261,788	874	1,235	

# 単体における開示事項

(単位:百万円)

	2025年3月期									
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,683
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	603,564
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,067
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	163,181
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,301
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,203
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,471
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	908,833
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	178,570	—	—	—	—	—	—	—	—	547,507
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	897	—	—	—	—	—	—	—	—	138,875
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	37,876	1,343	590	—	24,881	—	—	—	911,764
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	731,924
賃貸用不動産向け	—	37,876	—	—	—	23,104	—	—	—	153,351
事業用不動産関連向け	—	—	1,343	590	—	1,776	—	—	—	6,158
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,329
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	722	—	—	—	—	15,050	—	—	—	16,398
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,655	—	—	—	—	—	—	—	—	1,779
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,169
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	195,457
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	83,707	—	—	83,707
合計	181,845	37,876	1,343	590	—	39,932	83,707	—	—	3,677,967

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。  
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載しております。

# 単体における開示事項

## ■ 信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

### ● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2024年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし
0%	899,161	1,842,074
10%	—	83,439
20%	1,273,337	—
35%	—	281,130
50%	117,304	285
75%	—	542,611
100%	19,555	937,711
150%	1,764	1,317
250%	—	—
1250%	—	—
小計	① 2,311,123	② 3,688,570
合計	①+② 5,999,694	

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しております。  
3.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,009,719	367,277	44	2,155,753
40%～70%	392,216	10,681	100	402,897
75%	505,906	35,434	12	510,123
80%	—	—	0	—
85%	254,863	7,953	87	261,788
90%～100%	180,064	5,818	67	183,955
105%～130%	39,810	—	0	39,810
150%	39,704	265	86	39,932
250%	83,707	—	0	83,707
400%	—	—	0	—
1,250%	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	3,505,992	427,431	44	3,677,967

※今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に一括計上しております。

(注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度3月期については記載しておりません。

2.「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことであります。

3.経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しております。

## ■ 4 信用リスク削減手法に関する事項

### ■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### ● 信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置のことで、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、自己資本比率の算出にあたり「簡便手法」を採用しております。

#### ● リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から与信の可否を判断しており、担保や保証による保全措置は補完的な位置付けとして認識し、担保や保証に過度に依存しない融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信判断の結果、担保や保証が必要な場合には、十分な説明とご理解をいただいた上でご契約するなど適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として当金庫が扱う主な担保には、自金庫の預金積金、上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定めた「事務取扱要領集」等により適正な事務取扱い及び適切な評価を行っております。また、主な保証には、政府関係機関と同様の信用力を持つ信用保証協会保証、有価証券投資における政府保証、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する民間保証があります。貸出金と自金庫の預金積金との相殺については、債務者の担保として登録のない定期預金、定期積金を対象としております。

信用リスク削減手法の適用に用いる担保、保証については、特定の業種等に偏ることなく分散されております。

#### — 連結 —

連結グループ内の子会社、子法人等についても、単体同様の方針により必要に応じて与信に対する保全措置を講じております。信用リスク削減手法に該当する担保や保証はなく、連結グループにおける信用リスク削減結果は単体と同じです。

### ■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	866,682	47,284	84,209	62,694

(注) クレジット・デリバティブによる信用リスク削減手法の適用はありません。

※今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に一括計上しており、本表には含めておりません。

# 単体における開示事項

## ■ 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ■ リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また当金庫の市場リスクの適切な管理を行うこと等を目的に派生商品取引及び長期決済期間取引を取り扱っておりますが、当該取引は、有価証券投資として購入した投資信託の裏付資産が大半を占めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引には、市場の変動により損失を受ける市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引及び長期決済期間取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理しております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引の保全状況も勘案して与信判断を行い、必要に応じてリスク管理の観点から、担保による保全措置を講じております。その他、有価証券関連取引については、当金庫が定める投資基準等に基づき、ポジション枠を定め取引を限定しております。

万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産は十分保有しており、影響は限定的です。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

―連結―

リスク管理方針及び手続の概要は単体と同じです。なお、連結グループ内の子会社、子法人等では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

### ■ 派生商品取引等(単体・連結)

派生商品取引等の与信相当額の算出には、「カレント・エクスポージャー方式」を採用しております。

(単位:百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
グロス再構築コストの額の合計額(ゼロを下回らないものに限る。)		5,465	1,407
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	外国為替関連取引	8,785	2,512
	金利関連取引	141,565	74
	株式関連取引	9,389	—
	その他コモディティ関連取引	6,523	—
	クレジット・デリバティブ	4,346	215
	長期決済期間取引	—	—
	計 (イ)	170,610	2,803
担保の種類別の額	現金及び自金庫預金 (ロ)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	外国為替関連取引	8,785	2,512
	金利関連取引	141,565	74
	株式関連取引	9,389	—
	その他コモディティ関連取引	6,523	—
	クレジット・デリバティブ	4,346	215
	長期決済期間取引	—	—
	計 (イ-ロ)	170,610	2,803
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	プロテクションの購入	46,192	—
	プロテクションの提供	33,033	4,316
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額		—	—

\* 今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」のオン・バランス項目に一括計上しております。

#### 派生商品取引

デリバティブ取引ともいいます。有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価値が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

#### カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式です。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等の派生商品取引契約を再度構築するのに必要なコスト金額(再構築コスト)と、そのコスト金額の将来変動見込額(アドオン)を合算したものを損失予想額(与信相当額)とします。

#### クレジット・デリバティブ

貸付債権や社債などの信用リスク(倒産等により債務不履行となるリスク)をスワップやオプションの形式で売買する取引です。債務不履行が起こった時に損害額の保証を受ける権利の購入を「プロテクションの購入」、この権利を売却する(保証する義務を負う)ことを「プロテクションの提供」といいます。

## ■ 6 証券化エクスポージャーに関する事項

### ■ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸付債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫が現在保有する証券化エクスポージャーは、有価証券投資の一環として購入したものです。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、当該有価証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会又は代表理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定めるリスク管理方針・規程等に基づき、ポジション枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

また、オリジネーターとしては、地域金融機関CLOに対応しておりますが、地元中小企業者の資金調達が多様化に応じるための一手段として取り上げているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものです。したがって、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。なお、2010年3月期以降は該当ありません。

再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

―連結―

リスク管理方針及びリスク特性の概要は単体と同じです。なお、連結グループ内の子会社、子法人等では、証券化エクスポージャーの取扱いをしておりません。

# 単体における開示事項

## ■自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経たうえで、「資金運用業務基準」に定める決裁権限規定により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を情報ベンダーや証券会社等から四半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の充分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

―連結―

単体と同様に取り扱っております。

## ■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

―連結―

単体と同様に信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

## ■証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

―連結―

単体と同様に標準的手法を採用しております。

## ■信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を現在取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く)は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

―連結―

単体と同様に取扱いはありません。

## ■証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な会計処理を行っております。

―連結―

単体と同様の会計方針を採用しております。

## ■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の3機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

―連結―

単体と同様の適格格付機関を採用しております。なお、投資の種類ごとの使い分けは行っておりません。

## ■オリジネーターの場合

- |   |          |
|---|----------|
| ①原資産の合計額等   | 該当ありません。 |
| ②原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞及び延滞エクスポージャーの額等         | 該当ありません。 |
| ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳           | 該当ありません。 |
| ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略                          | 該当ありません。 |
| ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳             | 該当ありません。 |
| ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳                  | 該当ありません。 |
| ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 | 該当ありません。 |
| ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳               | 該当ありません。 |
| ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額             | 該当ありません。 |
| ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無              | 該当ありません。 |

## ■投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,948	—	—	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
企業向けローン	—	—	—	—
不動産向けローン	—	—	—	—
シンセティックCDO	—	—	—	—
その他	1,948	—	—	—

※今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に一括計上しており、本表には含めておりません。

b.再証券化エクスポージャー 該当ありません。

# 単体における開示事項

## ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

### a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの残高				所要自己資本の額			
	2024年3月期		2025年3月期		2024年3月期		2025年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	1,594	—	—	—	12	—	—	—
50%	19	—	—	—	0	—	—	—
100%	6	—	—	—	0	—	—	—
350%	16	—	—	—	2	—	—	—
1250%	311	—	—	—	155	—	—	—

\*今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に一括計上しており、本表には含めておりません。

### b.再証券化エクスポージャー 該当ありません。

## ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 該当ありません。

## 7 オペレーショナル・リスクに関する事項

### ■ リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外部環境の変化などから損失を被るなど経営に重大な影響を与えるリスクの総称です。

オペレーショナル・リスクへの対応として当金庫では、システムリスク、事務リスクについて年度ごとにリスク管理の基本方針を定め、態勢整備を進めるとともに、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクなどのその他のリスクについても、所管部が発生防止に向けた取組みを進めております。

また、これらリスクに関する状況については、リスク管理委員会において協議、検討するとともに、必要に応じて経営陣に対して理事会等を通じて報告する態勢を整備しております。

—連結—

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しております。

### ■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当金庫は標準的計測手法を採用しております。

—連結—

単体と同様に標準的計測手法を採用しております。

## 8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ■ リスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーには、上場株式、非上場株式、子会社・子法人等株式、政策投資株式、上場優先出資証券等が該当します。これらについては、当金庫が定めるリスク管理方針・規程等に基づき適正な運用・管理を行っております。

上記のうち、上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクの状況は、時価評価及びVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク量の計測により最大予想損失額を把握するとともに、リスク管理方針等により定めたリスク限度額等の遵守状況をモニタリングし、その状況を毎月、理事会へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、政策投資株式等にかかるリスクの状況は、毎月、リスク管理方針等により定めたポジション枠の運用状況をモニタリングし、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等取引会計規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な会計処理を行っております。

—連結—

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しております。

### VaR(バリュー・アット・リスク)

過去の一定期間のデータをもとに、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで現在保有する資産から将来、発生しうる最大損失額を統計的に計測する方法です。

### ■ 貸借対照表計上額及び時価等(単体・連結)

(単位:百万円)

区分	2024年3月期		2025年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	69,885	69,885	91,150	91,150
非上場株式等	30,050	30,050	737	737
合計	99,936	99,936	91,887	91,887

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

2024年3月期			2025年3月期		
売却益	売却損	株式等償却	売却益	売却損	株式等償却
7,226	301	68	4,521	4,018	195

# 単体における開示事項

## ■ 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
評価損益	7,050	498

## ■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結) 該当ありません。

## ■ 9 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	6,717	396,379
マंडレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

※今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に一括計上しております。

## ■ 10 金利リスクに関する事項

### ■ リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債が、市場金利の変動(金利ショック)によって受ける現在価値の変動や、将来の収益に影響を受けるリスクをいいます。当金庫では、これらについて定期的に計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、金利変動による経済価値変化の指標である $\Delta E V E$ を複数の金利ショックシナリオに基づき算出し経営に与える影響を四半期毎計測し、必要に応じて経営陣への報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

—連結—

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理体制の構築を目指しております。なお、連結グループに占める子会社、子法人等の資産の割合は僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しております。

### ■ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 3.568年となっております。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定 10年となっております。
- 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提  
金利リスクの算定に当たり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を行っております。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提  
貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。  
なお期限前返済率や早期解約率は、過去の実績データを基に推計しております。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提  
金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては主要6通貨(JPY、USD、EURなど)通貨間の相関を考慮しております。  
一部の外国通貨に関しては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。
- スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ と $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約、異通貨相関については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当期末の重要性テスト( $\Delta E V E$ /自己資本の額)の結果は自己資本の9.74%です。  
 $\Delta E V E$ に対して十分な自己資本を有しているものと考えており、引き続き適切な金利リスクの管理を行ってまいります。

—連結—

連結グループにおける金利リスクの算定方法については単体と同じです。

### ■ 金利リスクの状況(単体・連結) IRRBB 1 : 金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		$\Delta E V E$				$\Delta N I I$			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	$\Delta 20,259$	$\Delta 34,107$	$\Delta 5,243$	$\Delta 2,648$				
2	下方パラレルシフト	20,259	34,107	2,907	$\Delta 1,529$				
3	スティープ化	$\Delta 22,026$	$\Delta 24,455$						
4	フラット化	15,730	15,161						
5	短期金利上昇	4,407	6,384						
6	短期金利低下	$\Delta 4,407$	$\Delta 6,384$						
7	最大値	20,259	34,107	2,907	$\Delta 1,529$				
		ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	207,968		211,490					

# 連結における開示事項

## ■ 1 自己資本の構成に関する事項

連結グループの主な自己資本の調達手段は単体と同様です。2025年3月末の自己資本額(2,135億円)は、主にこれまでの利益から長年積み立ててきた利益剰余金(2,251億円)、地域のお客さまからお預りしている出資金(30億円)等により構成されております。

### ■ 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2024年3月末	2025年3月末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	224,495	228,066
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,067	3,061
うち、利益剰余金の額	221,519	225,187
うち、外部流出予定額(△)	91	182
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	215	269
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	215	269
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	224,711	228,336
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	327	398
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	327	398
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	150	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	7,953	8,540
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	5,882
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,430	14,821
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	216,281	213,515
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,774,476	1,794,767
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,698	67,980
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,838,174	1,862,747
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.76%	11.46%

(注) 1. 金額、比率とも単位未満を切り捨てております。

2. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

# 連結における開示事項

## ■ 2 自己資本の充実度に関する事項

連結グループの自己資本は、単体同様に内部留保により充実させてまいりました。2025年3月末の自己資本比率は、11.46%となっており、国内基準の4%を大幅に上回り、経営の健全性・安全性は十分確保しております。

今後も、事業年度ごとに掲げる経営計画の業務施策を推進することにより、安定した収益確保に向けて基盤を強化し、内部留保による自己資本の充実に努めます。

### ■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの合計額	1,774,476	70,979	1,794,767	71,790
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,713,491	68,539	1,498,666	59,946
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	35,217	1,408	1,505	60
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,290	51	—	—
国際開発銀行向け	107	4	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	709	28	471	18
地方三公社向け	—	—	394	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	207,481	8,299	178,542	7,141
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	17,500	700
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	383,277	15,331	435,126	17,405
中小企業等向け及び個人向け	406,410	16,256	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	78,836	3,153
トランザクター向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	98,365	3,934	—	—
不動産取得等事業向け	274,543	10,981	—	—
不動産関連向け	—	—	623,003	24,920
自己居住用不動産等向け	—	—	488,197	19,527
賃貸用不動産向け	—	—	115,934	4,637
事業用不動産関連向け	—	—	6,695	267
その他不動産関連向け	—	—	12,176	487
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
三月以上延滞等	5,472	218	—	—
延滞等向け	—	—	23,601	944
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	1,717	68
取立未済手形	386	15	233	9
信用保証協会等による保証付	7,720	308	8,655	346
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	160,469	6,418	—	—
出資等のエクスポージャー	160,469	6,418	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	84,186	3,367
上記以外	132,038	5,281	62,391	2,495
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	14,594	583	15,014	600
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	1,198	47
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	117,443	4,697	46,178	1,847
②証券化エクスポージャー	4,283	171	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	4,283	171	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,156	206	295,243	11,809
ルック・スルー方式	5,156	206	295,243	11,809
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	51,171	2,046	856	34
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	373	14	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,698	2,547	67,980	2,719
BI	—	—	45,320	—
BIC	—	—	5,438	—
ハ.連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,838,174	73,526	1,862,747	74,509

※今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に一括計上しております。

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること 5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。 6. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。 7. 当金庫グループは、標準的計手法(ILM=「1」)を適用)によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。 8. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

# 連結における開示事項

## ■ 3 信用リスクに関する事項

■ 信用リスクに関する事項 (除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域・業種・期間区分	2024年3月期					2025年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の 派生商品取引以外の オフ・バランス取引	債券	派生商品 取引	三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の 派生商品取引以外の オフ・バランス取引	債券	派生商品 取引	延滞エク スポージャー
国内	5,866,275	2,725,863	344,093	170,410	2,249	4,003,129	1,984,646	431,744	2,594	20,239
国外	132,059	2,901	122,360	210	—	117,565	1,734	114,383	208	—
地域別合計	5,998,334	2,728,765	466,454	170,620	2,249	4,120,695	1,986,381	546,128	2,803	20,239
製造業	272,376	223,806	14,153	5	375	274,778	223,901	12,347	5	8,293
農業、林業	3,125	2,742	383	—	16	4,034	3,658	376	—	153
漁業	779	779	—	—	—	816	816	—	—	2
鉱業、採石業、 砂利採取業	2,455	1,925	330	—	—	2,557	2,157	200	—	190
建設業	96,251	86,963	6,533	—	41	106,067	96,783	6,489	—	1,312
電気・ガス・熱供給・ 水道業	9,531	4,439	2,318	—	—	8,131	4,089	1,103	—	—
情報通信業	9,622	4,056	2,242	—	—	11,825	4,270	2,130	—	25
運輸業、郵便業	38,349	27,539	8,714	—	10	39,772	27,539	9,589	—	147
卸売業	81,042	76,900	2,588	29	105	84,836	76,961	1,670	39	1,591
小売業	50,935	50,019	180	—	0	53,276	51,836	703	0	604
金融業、保険業	1,620,926	242,837	92,593	909	—	1,774,054	236,501	89,500	2,697	4
不動産業	266,670	261,248	3,899	—	600	279,615	274,720	3,085	—	3,389
物品賃貸業	7,310	6,740	570	—	—	6,446	6,346	100	—	72
学術研究、 専門・技術サービス業	35,655	35,241	400	—	19	43,285	42,753	525	—	150
宿泊業	2,682	2,682	—	—	—	4,233	4,233	—	—	167
飲食業	14,684	14,484	200	—	4	15,437	15,237	200	—	590
生活関連サービス業、 娯楽業	29,690	27,847	1,301	—	—	29,276	27,733	1,201	—	100
教育、学習支援業	6,242	6,242	—	—	—	6,279	6,229	50	—	24
医療・福祉	56,763	56,167	500	—	39	59,998	59,401	500	—	1,377
その他のサービス	27,742	27,210	71	—	—	32,559	30,033	2,006	—	288
国・地方公共団体等	347,770	17,187	329,472	110	—	432,745	17,339	414,346	59	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	742,272	742,272	—	—	542	773,820	773,820	—	—	1,753
その他	2,275,451	809,429	—	169,565	492	76,844	15	—	—	—
業種別合計	5,998,334	2,728,765	466,454	170,620	2,249	4,120,695	1,986,381	546,128	2,803	20,239
1年以下	1,020,302	474,920	24,124	617	—	572,371	295,316	58,328	2,084	—
1年超3年以下	435,240	252,915	97,134	102	—	350,990	92,422	58,027	77	—
3年超5年以下	363,118	245,516	111,399	192	—	545,198	220,066	158,987	455	—
5年超7年以下	295,457	194,416	98,038	—	—	351,036	165,719	135,065	57	—
7年超10年以下	430,644	192,432	97,304	113	—	386,295	188,543	111,312	98	—
10年超	591,544	552,273	38,452	30	—	1,705,372	975,132	24,405	30	—
期間の定めのないもの	673,733	1,200	—	—	—	209,430	49,181	—	—	—
残存期間別合計	5,998,334	2,728,765	466,454	170,620	—	4,120,695	1,986,381	546,128	2,803	—

※ 今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に一括計上しております。

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3ヵ月以上限度を超過した当座貸越であること

3. 業種別の「不動産業」には、土地開発公社向け貸出金が含まれております。

4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、株式、出資金などが含まれております。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

# 連結における開示事項

## ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(連結)

(単位:百万円)

	2024年3月期					2025年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	442	215	—	442	215	215	269	—	215	269
個別貸倒引当金	4,262	3,052	909	3,353	3,052	3,052	2,320	93	2,958	2,320
合計	4,705	3,268	909	3,796	3,268	3,268	2,590	93	3,174	2,590

(注) 特定海外債権引当勘定はありません。

## ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(連結)

(単位:百万円)

	2024年3月期						2025年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
製造業	1,988	1,607	521	1,467	1,607	151	1,607	955	11	1,596	955	130
農業、林業	5	7	1	4	7	3	7	3	4	3	3	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	8	—	11	8	—	8	8	—	8	8	—
建設業	289	299	0	289	299	—	299	262	2	297	262	30
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
運輸業、郵便業	3	9	—	3	9	—	9	9	—	9	9	—
卸売業	125	104	57	68	104	0	104	84	26	77	84	171
小売業	162	112	13	149	112	77	112	30	2	109	30	67
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,071	430	306	764	430	—	430	389	—	430	389	—
物品賃貸業	8	7	—	8	7	—	7	7	—	7	7	—
学術研究、専門・技術サービス業	33	2	2	31	2	12	2	41	—	2	41	—
宿泊業	101	12	—	101	12	—	12	12	—	12	12	—
飲食業	26	10	7	19	10	1	10	11	—	10	11	1
生活関連サービス業、娯楽業	7	6	—	7	6	—	6	7	—	6	7	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—
医療・福祉	161	148	—	161	148	16	148	109	28	119	109	231
その他のサービス	58	57	—	58	57	—	57	19	2	55	19	38
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	206	225	0	205	225	43	225	367	15	210	367	58
合計	4,262	3,052	909	3,353	3,052	306	3,052	2,320	93	2,958	2,320	736

(注) 国外における個別貸倒引当金、貸出金償却はありません。したがって、国内、国外の地域別区分は省略しております。

# 連結における開示事項

## ●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期					リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	28,683	—	28,683	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	558,940	44,623	558,940	44,623	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	52,067	—	52,067	—	1,505	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	161,722	14,298	161,722	1,459	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,301	—	1,301	—	—	0
我が国の政府関係機関向け	19,203	—	19,203	—	471	2
地方三公社向け	4,522	—	4,471	—	394	9
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	808,332	103,009	808,332	103,009	178,542	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,000	—	75,000	—	17,500	23
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	539,055	15,557	527,313	12,094	435,126	81
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	116,254	249,666	113,187	25,688	78,836	57
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	912,018	—	911,764	—	623,003	68
自己居住用不動産等向け	732,021	—	731,924	—	488,197	67
賃貸用不動産向け	153,416	—	153,351	—	115,934	76
事業用不動産関連向け	6,158	—	6,158	—	6,695	109
その他不動産関連向け	20,421	—	20,329	—	12,176	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	16,180	275	16,170	228	23,601	144
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,784	—	1,779	—	1,717	97
取立未済手形	1,169	—	1,169	—	233	20
信用保証協会等による保証付	195,457	—	195,457	—	8,655	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	84,186	—	84,186	—	84,186	100
合計					1,436,275	

(注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。 2.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。 3.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

# 連結における開示事項

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期											
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)											
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	
現金	28,683	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	603,564	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	44,538	—	—	7,529	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	163,181	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,301	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	15,306	3,080	—	817	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	2,500	—	—	1,971	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	71,229	—	—	757,300	—	69,112	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	50,000	—	25,000	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	11,889	—	—	19,094	—	6,107	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	24,526	—	—	13,000	—	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	299	—	—	28,094	12,684	60,061	103	13,045	77	18,535	1,472	
自己居住用不動産等向け	10	—	—	28,094	12,684	31,369	103	—	77	18,535	—	
賃貸用不動産向け	254	—	—	—	—	28,692	—	13,045	—	—	1,472	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	12	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	1,169	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	108,899	86,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	1,075,931	89,637	—	828,991	12,684	135,281	103	13,045	77	18,535	1,472	

(単位:百万円)

	2025年3月期											
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)											
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	11,191	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	69,093	—	—	—	—	965	—	253,688	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	100,451	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	22,804	30,752	3,488	31,802	71	212,962	408,706	—	—	874	1,235	
自己居住用不動産等向け	—	30,752	—	—	71	211,387	398,837	—	—	—	—	
賃貸用不動産向け	22,804	—	3,488	11,508	—	—	9,868	—	—	—	1,235	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	1,574	—	—	—	874	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	20,294	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	599	—	—	—	—	0	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	22,804	111,760	3,488	31,802	71	212,962	510,123	—	253,688	874	1,235	

# 連結における開示事項

(単位:百万円)

	2025年3月期									
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,683
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	603,564
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,067
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	163,181
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,301
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,203
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,471
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	908,833
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75,000
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	178,570	—	—	—	—	—	—	—	—	539,407
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	897	—	—	—	—	—	—	—	—	138,875
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	37,876	1,343	590	—	24,881	—	—	—	911,764
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	731,924
賃貸用不動産向け	—	37,876	—	—	—	23,104	—	—	—	153,351
事業用不動産関連向け	—	—	1,343	590	—	1,776	—	—	—	6,158
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,329
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	722	—	—	—	—	15,050	—	—	—	16,398
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,655	—	—	—	—	—	—	—	—	1,779
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,169
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	195,457
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	84,186	—	—	84,186
合計	181,845	37,876	1,343	590	—	39,932	84,186	—	—	3,670,346

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。  
 2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載しております。

# 連結における開示事項

## ■ 信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

### ● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2024年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし
0%	899,161	1,842,074
10%	—	83,439
20%	1,232,637	—
35%	—	281,116
50%	117,304	325
75%	—	543,538
100%	19,555	978,184
150%	1,764	1,482
250%	—	—
1250%	—	—
小計	① 2,270,423	② 3,730,160
合計	①+② 6,000,583	

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しております。  
3.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	2,009,719	367,277	44	2,155,753
40%~70%	392,216	10,681	100	402,897
75%	505,906	35,434	12	510,123
80%	—	—	0	—
85%	246,763	7,953	87	253,688
90%~100%	180,064	5,818	67	183,955
105%~130%	39,810	—	0	39,810
150%	39,704	265	86	39,932
250%	84,186	—	0	84,186
400%	—	—	0	—
1,250%	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	3,498,372	427,431	44	3,670,346

※今期より、投資信託に係るエクスポージャーについては「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に一括計上しております。

(注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度3月期については記載しておりません。

2.「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実証する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に据える額で除して算出した値のことです。

3.経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しております。

## ■ 4 信用リスク削減手法に関する事項

### ■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

連結グループ内の子会社、子法人等において、信用リスク削減手法に該当する担保や保証はありません。

したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

## ■ 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。

したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

# 連結における開示事項

## ■ 6 証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、証券化エクスポージャーに関する取引はありません。  
したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

## ■ 7 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ■ 連結貸借対照表計上額及び時価等

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

### ■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

### ■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

### ■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

## ■ 8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する取引はありません。  
したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

## ■ 9 金利リスクに関する事項

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しております。なお、連結グループに占める子会社、子法人等の資産の割合は僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しております。

上記の理由から、連結グループの金利リスクについては、単体の開示項目をご参照ください。

## ■ 10 連結の範囲に関する事項

### ■ 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

### ■ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社等は9社です。(2025年3月末時点)

そのうちの主要な会社名は、以下の通りです。

「おかしんビジネスサービス株式会社」、「株式会社おかしん経営コンサルタント」、「オーエスパートナー株式会社」、「おかしん信用保証株式会社」、

「おかしんリース株式会社」、「株式会社おかしん総研」

詳細については、本編27ページをご参照ください。

### ■ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

### ■ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

### ■ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

## ■ 11 その他金融機関等\*であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

\*自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

(注) 上記以外の連結に関する定性的な開示事項については、単体における定性的な開示事項に併記しております。単体の定性的な開示事項をご参照ください。

# 信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

## ■ 開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）等に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しております。

■ 単体ベースの項目（信金法施行規則第132条）		本編	資料編	■ 連結ベースの項目（信金法施行規則第133条）	
1. 金庫の概況及び組織に関する事項				5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 事業の組織	27			イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	1-2
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	28			ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
ハ 会計監査人の氏名又は名称	26			(1) 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	11
ニ 事務所の名称及び所在地	35・36			(2) 危険債権	11
2. 金庫の主要な事業の内容	26			(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	11
3. 金庫の主要な事業に関する事項				(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	11
イ 直近の事業年度における事業の概況	3			(5) 正常債権	11
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	7			ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	3 22-33
経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、出資総額及び出資総口数、純資産額、総資産額、預金積金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、出資に対する配当金、職員数				ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
ハ 直近の2事業年度における事業の状況				(1) 有価証券	12・13
・ 主要な業務の状況を示す指標				(2) 金銭の信託	13
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	7			(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引）	13
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	7・8			ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	10
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	7			ヘ 貸出金償却の額	10
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	8			ト 会計監査人の監査を受けている旨	表紙
(5) 総資産経常利益率	7			■ 連結ベースの項目（信金法施行規則第133条）	
(6) 総資産当期純利益率	7			1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
・ 預金に関する指標				イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	27
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	9			ロ 金庫及びその子会社等の子会社等に関する事項	27
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	9			名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合、子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
・ 貸出金等に関する指標				2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	9			イ 直近の事業年度における事業の概況	16
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	9			ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	16
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	9			経常収益、経常利益又は経常損失、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
(4) 用途別の貸出金残高	10			3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	10			イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	16・17
(6) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	8			ロ 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	17
・ 有価証券に関する指標				(1) 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	12			(2) 危険債権	
(2) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	12			(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	
(3) 有価証券の種類別の平均残高	12			(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	8			(5) 正常債権	
4. 金庫の事業の運営に関する事項				ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	34-42
イ リスク管理の体制	20			ニ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	
ロ 法令遵守の体制	21			事業の種類別セグメント情報	17
ハ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	6-12			■ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条	
ニ 金融ADR制度への対応	22			資産の査定公表	3 11
				■ 総代会等の概要	23-25